

政 策 提 言

(令和3年度)

提言1 安全・安心なまちづくり

提言2 計画的な公共施設の管理と適正な財政運営

提言3 ポストコロナ時代における町内事業者に対する
継続した支援

提言4 子育て世代への支援の充実

政策提言にあたって

地方分権が進展する中、地方自治体には自己決定、自己責任が求められ、まちづくりを進めるにあたって、政策づくりの中での町民参加が必要となっている。

また、地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視機能や立法機能に加えて、政策提言を行うことが、町政の発展、町民の福祉向上にとって重要である。

本議会は、平成25年5月に、地方自治に基づく議会運営の基本原則を定めた議会基本条例を制定した。

基本条例には、大きな柱として「町民参加の拡大」「政策提言」の二つを掲げ、町民の意見を町政に適切に反映するために、町民との意見交換会を実施している。その意見等を踏まえて、これまで8回にわたり町長に対して政策提言を行い、実現を求めてきたところである。

本年8月には8回目となる議会と町民との意見交換会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大により開催できず、各常任委員会において活発な議論を交わした。

本町は、「川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「かわにし未来ビジョン（第5次川西町総合計画）」を策定し、共創のまちづくりに取り組んでおり、新たな「過疎地域持続的発展計画」による、有利な財源を確保しながら、ソフト、ハード事業を推進、計画している。

ポストコロナの事業展開を模索しながら、旧庁舎跡地利活用の検討や公立置賜総合病院周辺開発メディカルタウン整備事業も進展し、今後大きな財政負担が見込まれる。

本議会は、財政運営を危惧する町民の意見を踏まえながら、4項目について、今年度の政策提言を行うものである。

町長には、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、施策に反映されるよう望む。

令和3年11月1日

川西町議会議長 鈴木 幸廣

提言1 安全・安心なまちづくり

昨今、自然災害が多発し、町民の生活が脅かされている。町民の生命・財産を守る事が行政の最大の使命である。

よって、次のように提言する。

1 危機管理体制と消防団員の充実を図ること

頻発する自然災害等に対し、行政内部の体制はもとより、国、県等の関係機関への広域応援要請、各地区自主防災組織及び消防団と連携した危機管理体制の充実を図るべきである。災害時等における消防団員の活動は欠くことのできないものであり、団員の確保に努めるとともに、適切な報酬及び装備品の充実を図るべく提言するものである。

2 自治会の実状に配慮した運営への支援体制を整えること

地域社会の自治性を尊重し自治会が設立されているが、人口減少や高齢化が進む中、自治会運営に支障を来す自治会も散見されるような状況になっている。自治会活動は重要な役割を担うものであり、行政の支援のあり方を整備すべく提言するものである。

提言2 計画的な公共施設の管理と適正な財政運営

本町は現在、メディカルタウンの整備が進められている。また、旧庁舎跡地利活用が検討され、意見集約が図られた。

よって、次のように提言する。

1 公共施設等総合管理計画の適正な執行に努めること

公共施設の維持管理には、多額の財政負担も想定されることから、厳しい財政状況を踏まえ、今後の財政負担の軽減と平準化を図るべく提言するものである。

2 メディカルタウン整備の適正な財源確保と財政運営を行うこと

大型プロジェクトであるメディカルタウン整備事業が進められているが、多額の財政負担が生じることから、将来の住民サービスに支障を来たさぬよう提言するものである。

3 旧庁舎跡地利活用のグランドデザインを早急に示すこと

旧庁舎は、町の中心市街地を形成する拠点として、その役割を担ってきており、今後のまちづくりの推進及び中心市街地の活性化には、旧庁舎跡地利活用調査特別委員会の調査報告書にあるように、施設の複合化の検討とともに、旧庁舎の跡地のみならず周辺の土地利用を含めた将来展望を求めるべく提言するものである。

提言3 ポストコロナ時代における町内事業者に対する継続した支援

新型コロナウイルス感染症がまん延する中、すべての産業にわたって売り上げが減少している。町内の事業者には、さらに厳しい経営環境が強いられており、ポストコロナ時代における継続した支援が求められている。

よって、次のように提言する。

1 事業者が経営を持続できるよう、効果的な経済対策を行うこと

令和2年度以降、国の交付金等を活用しながら各種経済対策を講じてきているものの、いまだ事業者等の経営状況は厳しいものとなっている。今後も農・工・商業者すべての産業において、事業の継続が可能となる効果的な支援を継続すべく提言するものである。

2 深刻な打撃を受けている商店、飲食店等へのきめ細かな支援を行うこと

新型コロナウイルス感染症拡大により、外出をはじめイベント等の自粛が相次ぎ、とりわけ町内の商店、飲食業界等への影響は甚大なものとなっている。これまで、プレミアム付商品券発行事業、テイクアウト支援事業等により支援が行われているが、今後も消費喚起や事業継続への支援を継続すべく提言するものである。

提言4 子育て世代への支援の充実

山形県では子育て支援の充実を目指し、市町村と一緒に取り組んでいきたいという考えで、保育料無償化事業が打ち出された。しかしながら、今般県費支出の交付金化という制度設計が示され、その内容は県が二分の一を負担しその残りは各市町村がその実情に応じて負担するというものであった。

よって、次のように提言する。

- 1 山形県の子育て支援策に賛同し、保護者負担が生じないよう町で対応すること。また、全額県で負担するよう働きかけること

山形県では「子育てするなら山形県」の実現に向け、国が実施する幼児教育・保育の無償化の対象とならない子のいる世帯の保育料の負担軽減を市町村と連携して実施し、幸せな子育て環境を整備する、という目的で取り組まれた。今年度は交付金化という制度設計により市町村にも負担を強いるものであり、市町村との意見交換が不十分で、協調支援の在り方に問題があったものである。

議会として、県の子育て支援策に異を唱えるものではなく、本町の厳しい財政状況を踏まえ、県当局への要請等、本町の子育て世代へ支援を充実すべく提言するものである。